

計 画 書

鹿児島都市計画風致地区の変更（鹿児島市決定）

都市計画慈眼寺風致地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
慈 眼 寺 風 致 地 区	約 １０１ ha	

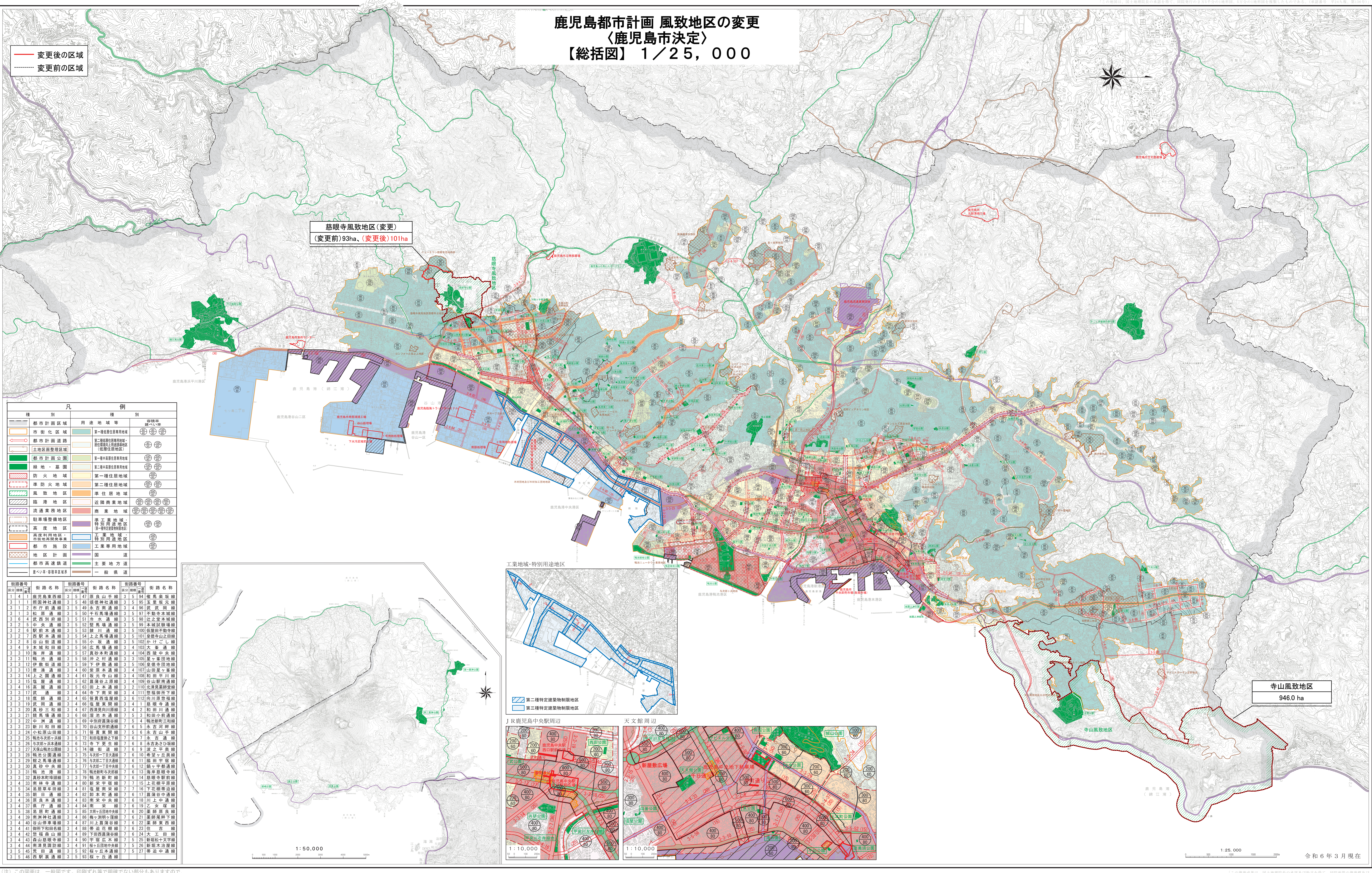
「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

鹿児島都市計画慈眼寺風致地区は、都市の風致を維持するため昭和３７年に都市計画決定されており、「鹿児島市域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、「自然環境及び自然景観の保全に努める」、また、「第二次かごしま都市マスタープラン」において、「慈眼寺公園周辺地区では、同地区景観計画や風致地区を活用した景観づくりを促進する」とされている。

当地区は、平成２７年に、地区内の一部で計画的な市街地整備が行われるなど、周辺の土地利用状況等にも変化がみられることや、区域が道路や河川といった地形地物などで設定されていないことから、できる限りわかりやすい区域となるよう、区域の変更を行ったところである。

今回の見直しは、当地区の区域の境界であるニュータウン慈眼寺団地地区が予定していた宅地開発事業の廃止により、計画的な市街化の見込みがない土地の区域となったことから、市街化調整区域に編入されるため、道路や尾根を基本とし、令和３年に施行された「慈眼寺公園周辺地区景観計画」における眺望地点から望む里山景観が維持されるよう、区域の変更を行う。



(注) この図面は、一般図です。印刷すれば明確でない部分もありますので、詳細については鹿児島市の担当課の計画図で確認して下さい。

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、国院所管の測量標及び測量成果を用いて得たものである。」(承認番号 平29 九地 第278号)

